

平成22年 6月 3日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20730310
 研究課題名 (和文) 連結会計制度改革が企業の経営者行動に与えた影響に関する実証分析
 研究課題名 (英文) The effect of new consolidated reporting system on managerial Behaviors
 研究代表者
 首藤 昭信 (SHUTO AKINOBU)
 神戸大学・経済経営研究所・准教授
 研究者番号：60349181

研究成果の概要 (和文)：本研究では、2000年にわが国に導入された新連結会計制度が、企業の経営者行動に与えた影響を実証的に検証した。具体的には、同制度が、経営者の裁量的会計行動の1つである利益調整に与えた影響を分析した。分析を行った結果、新連結会計制度の導入以後は、連結利益に関する利益調整が活発化し、親会社単独利益に関する利益調整は減少していることを明らかにした。この結果は、会計制度の変更が、経営者行動に実質的なインパクトを与えていることを意味している。

研究成果の概要 (英文)：This research examines the effect of new consolidated reporting system on managerial behaviors. In particular, it examines whether consolidated earnings are managed to a greater extent than parent-only earnings or vice versa in an attempt to exceed the threshold in Japanese firms. The analysis reveals that earnings management to avoid earnings decreases is more pronounced in parent-only earnings for the period 1980-1999. Further, it reveals that the management of parent-only earnings has been less pervasive following the introduction of the new consolidated reporting system in March 2000. In addition, this paper provides evidence suggesting that earnings management in consolidated earnings increased after March 2000. These results indicate the possibility that the new consolidated reporting system and principles reduce the incentive to manage parent-only earnings and increase that to manage consolidated earnings.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：会計学

科研費の分科・細目：財務会計

キーワード：利益調整, 連結財務諸表, 会計制度, 経済的影響

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本では、1997年に「連結財務諸表の見直しに関する意見書」が公表され、2000年から連結財務諸表制度が正式に導入された。2000年以前にも、連結財務諸表を公表する実務は定着していたが、本制度は、米国の制度と同様に、連結財務諸表を中心にし、それまで支配的であった個別財務諸表を補完的な財務諸表と位置付ける大きな改革であったといえる。

(2) この連結財務諸表制度の変更は経済社会へ大きな影響をもたらすことが予想された。たとえば、株式市場においては、投資家の投資意思決定の重要な情報源として、連結財務諸表の重要性が従来よりも増すことが期待される。また企業が締結する契約においても連結会計情報の利用は高まることが想像される。経営者報酬契約において、経営者の努力を測定する尺度として、近年では単独利益よりも連結利益の利用が上昇しているという研究も存在する。

(3) 同様の制度変更に着目して、株式市場における連結財務諸表情報の有用性を検証した論文は存在するが、この制度変更が企業の経営者行動に与えた影響を分析した研究はほとんど存在しなかった。そこで本研究は、連結財務諸表制度に関する変更が、経営者の利益調整行動に与える影響を実証的に分析することによって、同制度変更の経済的影響を把握することを試みている。日本のような巨大なマーケットを有する先進諸国において、このような大きな会計制度改革が行われた国はほとんど存在しない。したがって、会計制度改革の影響を考察するという意味において、日本企業を分析することの意義は大きく、他国では検証できない貴重な経験的証拠となることが期待される。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、2000年に導入された新連結会計制度が、経営者の利益調整行動に与えた影響を分析することである。日本では、連結財務諸表と個別財務諸表の両方が、法律の強制的な要請に従って、同時に開示されるという、他国では類を見ないディスクロージャー制度となっている。そのため、連結財務諸表の経済的影響を見るためには、個別財務諸表の影響も同時にコントロールする必要がある。連結利益が調整されていたとしても、それは個別利益を調整した結果である可能性を排除できないためである。そこで本研究では、連結利益と単独利益を比較することによって、新連結財務諸表制度が利益調整行動に与えた影響を検証している。

(2) 本研究が設定した仮説は、仮説1「新連結財務諸表制度が導入された2000年以後は、それ以前と比べて、連結利益に関する利益調整は増加する」、仮説2「新連結財務諸表制度が導入された2000年以後は、それ以前と比べて、親会社単独利益に関する利益調整は減少する」という2つである。新連結会計制度は、株式市場を中心とする経済社会における連結財務諸表情報の重要性の高まりを勘案して設定された制度である。連結財務諸表が、わが国の主たる財務諸表として制度化されれば、連結会計情報の証券市場や各種契約における利用はさらに高まることが予想される。このような傾向は、経営者の連結利益に関する利益調整インセンティブを高めることが予測される。一方で、それまで支配的であった個別財務諸表の有用性が低下しているとすれば、単独利益をターゲットにした利益調整は減少していることが予測される。この2つの仮説が実証分析によって支持されれば、わが国の会計制度改革が、経営者行動に実質的なインパクトを与えたという貴重な証拠になる。

3. 研究の方法

(1) 「研究の目的」で提示した2つの仮説は、日本の上場企業を分析対象とした実証分析を通じて検証される。具体的には、1980年から2006年までの上場企業を対象に、最大22,615観測値(企業・年)で構成されるサンプルを利用する。

(2) 経営者が行った利益調整の検証には、利益分布アプローチとよばれる方法を採用した。利益調整を見抜くための方法には、①個別の会計項目に注目する方法、②経営者の利益調整を総合的に判断する裁量的発生高に注目する方法、③利益分布アプローチ、という3つの方法が欧米の最新の研究によって提唱されている。本研究が採用した利益分布アプローチは、減益回避や損失回避といった、特定の利益水準に関する利益調整を見抜くのには有益であり、相対的に頑健な分析手法として認知されている。そこで本研究では、この分析手法を利用して、2000年前後において、連結利益(単独)に関する減益および損失回避の利益調整が増加(減少)したかどうかを検証する。

4. 研究成果

(1) 本研究が設定した仮説について、実証分析を行った結果は以下のように要約できる。まず仮説1「新連結財務諸表制度が導入された2000年以後は、それ以前と比べて、連結利益に関する利益調整は増加する」は、「研究の方法」で説明した利益分布アプローチを利用した検証を通じて支持された。

具体的には、減益回避と損失回避の利益調整に注目した結果、連結利益の利益調整は、1999年以前はさほど観察されないが、2000年以降は有意に増加していることが明らかとなった。

また仮説2「新連結財務諸表制度が導入された2000年以後は、それ以前と比べて、親会社単独利益に関する利益調整は減少する」も概ね支持された。2000年前後の両方において、個別利益に関する減益および損失回避の利益調整は観察されたが、2000年以後の利益調整は有意に減少していた。したがって本研究が設定した仮説は実証分析によって支持されたことになる。

さらにいくつかの追加的検証によって、以下の副次的な発見事項も明らかとなった。第1に、連単倍率が大きな企業、すなわち連結情報と単独情報の情報内容が大きく異なる企業では、連結利益を対象とした減益回避の利益調整はより活発になることが明らかとなった。先行研究は、株式市場の投資家が、連単倍率が大きい企業（集団）については連結財務諸表にもとづいて業績を把握しており、連単倍率が1に近い企業（集団）に対しては、開示情報が豊富な親会社単独の財務諸表を用いて業績評価を行っている可能性を指摘している。連単倍率が高い企業の経営者は、投資家からの注目度が高い連結利益を重視した利益調整を実施したことが考えられる。

ただし連単倍率上位サンプルにおいても、連結利益の利益調整が単独利益のそれを上回るという結果は得られなかった。

第2に、子会社取引を利用した親会社単独利益の調整についても分析を行う。先行研究では、日本企業の経営者が、グループ内取引といった子会社を利用した利益調整を実施することで、親会社財務諸表の単独利益を調整していることを示している。ただしその研究は、連結会計制度の変更後については分析を行っていない。本研究では、このような子会社取引を通じた親会社単独利益の調整が、2000年以降減少しているか否かを検証した結果、概ね減少していることが分かった。2000年以降に経営者の利益調整のターゲットが単独利益から連結利益へ移行しているとすれば、日本企業の特徴であった子会社取引を利用した親会社単独利益の操作は減少したと解釈をした。

以上のように本研究では、2000年に導入されたわが国の新連結財務諸表制度について実証分析を行い、会計制度の変更が経営者の意思決定と行動に重要な影響を与えていることを明らかにした。

(2) 本研究の成果は、国内外の両方におい

て、大きなインパクトを有することが期待される。国内では、日本企業の利益調整行動を解明したという側面に加えて、会計制度変更の経済的影響を解明したという点の意義が大きいと考えられる。

日本では1990年代から会計ビッグ・バンと表現されるような一連の会計制度改革が実施されてきた。しかし、その後の制度の意義や経済的影響が学術的に分析されることは多くない。株式市場における会計情報の有用性を検証した研究はいくつか存在するが、利益調整行動といった経営者行動に分析の焦点をあてた研究はほとんど存在しなかった。

本研究の分析結果は、会計制度の変更が、経営者の意思決定に影響を与え、会計行動に実質的な影響を与えたということを知り、学術的な観点だけでなく、会計制度設計や会計実務にも大きなインパクトを有していると考えられる。

また国外においても、本研究は一定のインプレッションを有していると思われる。本研究が分析の対象としている利益調整行動は、国際的な会計研究における重要なトピックであるにもかかわらず、日本企業の分析結果が国際的なジャーナルで公表されることはあまりない。本研究の分析の一部は、ニューヨーク大学が発刊する *Journal of International Financial Management and Accounting* という査読付きの国際ジャーナルに掲載されたため、日本の会計研究からの国際的な発信という意味において大きな意義を有している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

① Akinobu Shuto, Earnings management to exceed the threshold: A comparative analysis of consolidated and parent-only earnings, 査読あり, Vol.20 (3), 2009, 199-239

② Akinobu Shuto, Shota Otomasa, Kazuyuki Suda, The relative and incremental explanatory powers of dirty surplus items for debt interest rate, 査読あり, *Journal of International Accounting, Auditing and Taxation*, Vol.18 (2), 2009, 119-131

[学会発表] (計1件)

① Norio Kitagawa, Managerial Ownership and Cost of Debt: Empirical Evidence from Japan, *Asian Academic Accounting*

Association Conference 10th Annual
Conference, November, 2009, KADIR HAS
UNIVERSITY, ISTANBUL TURKEY

[図書] (計1件)

①首藤昭信, 中央経済社, 日本企業の利益調整, 2010, 363

6. 研究組織

(1) 研究代表者

首藤 昭信 (SHUTO AKINOBU)

神戸大学・経済経営研究所・准教授

研究者番号: 60349181